

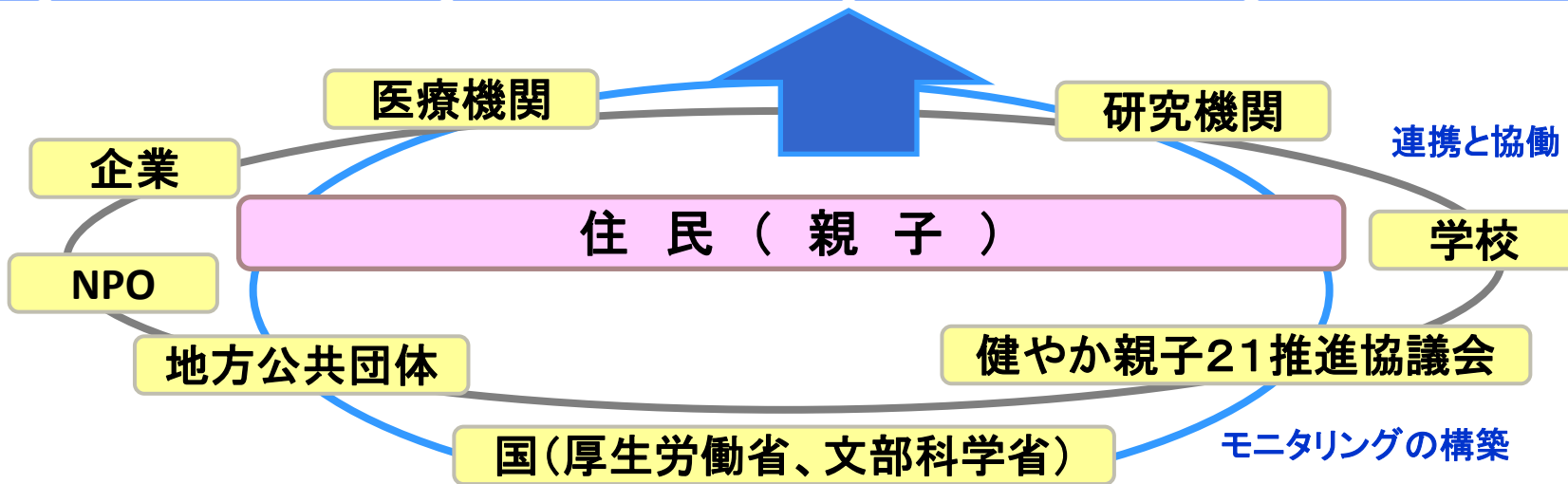


健やか親子21

「健やか親子21」の推進(2006～2014年)について

21世紀初頭における母子保健の国民運動計画(2001～2014年)

課題	①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
主な目標 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> ○十代の自殺率 (減少傾向へ) ○十代の人工妊娠中絶実施率 (減少傾向へ) ○十代の性感染症罹患率 (減少傾向へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦死亡率 (半減) ○産後うつ病の発生率 (減少傾向へ) ○産婦人科医、助産師の数 (増加傾向へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○全出生数中の低出生体重児の割合 (減少傾向へ) ○不慮の事故死亡率 (減少傾向へ) ○妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率 (減少傾向へ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待による死亡数 (減少傾向へ) ○出産後1ヶ月時の母乳育児の割合 (増加傾向へ) ○親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合 (増加傾向へ)
親子	応援期 思春期	妊産婦期～産じょく期 胎児期～新生児期	育児期 新生児期～乳幼児期～小児期	妊産婦期～産じょく期 胎児期～新生児期

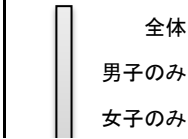
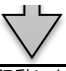


「健やか親子21（第2次）」のスケジュール

	H26年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	...
全体	・現計画終了	平成27年度～ 健やか親子21（第2次）開始				平成31年度中間評価				平成35年度最終評価	平成36年度健やか親子21（第2次）終了	
国	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか親子21（第2次）のベースライン調査・目標設定 ・健やか親子21（第2次）周知 ・自治体担当者への研修等 ・推進体制の検討 					・中間評価の調査	・中間評価検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・最終評価の調査 			<ul style="list-style-type: none"> ・最終評価検討会開催 ・健やか親子21（第3次）計画策定検討会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか21（第3次）のベースライン調査 ・次期計画周知等
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ・最終評価 ・母子保健計画作成、周知等 					・調査協力	・中間評価・計画修正等	<ul style="list-style-type: none"> ・調査協力 			<ul style="list-style-type: none"> ・最終評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか親子21（第3次）作成、周知等
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の最終評価 ・健やか親子21（第2次）計画作成 					・調査協力	・中間評価・計画修正等	<ul style="list-style-type: none"> ・調査協力 			<ul style="list-style-type: none"> ・最終評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか親子21（第3次）作成

「健やか親子21」におけるこれまでの指標の推移、及び総合評価

課題1	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価	
【保健水準の指標】	1-1	十代の自殺率 10～14歳 15～19歳	減少傾向へ	人口10万対 1.1(男1.7/女0.5)	人口10万対 0.8(男0.9/女0.8)	人口10万対 1.0(男1.3/女0.6)	人口10万対 1.3(男 1.8/女0.7)	悪くなっている
			人口動態統計 H12年	人口動態統計 H16年	人口動態統計 H20年	人口動態統計 H24年		
	1-2	十代の人工妊娠 中絶実施率	6.5	人口千対 12.1	人口千対 10.5	人口千対 7.6	人口千対 7.1	改善した (目標に達してい ないが改善した)
			母体保護統計 H12年	衛生行政報告例 H16年度	衛生行政報告例 H20年度	衛生行政報告例 H23年度		
	1-3	十代の 性感染症罹患率 ①性器クラミジア ②淋菌感染症 ③尖圭コンジローマ ④性器ヘルペス	減少傾向へ	・定点医療機関(897カ 所)による件数 ・()内定点1か所あたり の件数 5,697件(6.35)	・定点報告(920カ所)に よる件数 ・()内定点1か所あたり の件数 6,245件(6.79)	・定点報告(968カ所)に よる件数 ・()内定点1か所あたり の件数 3,322件(3.43)	・定点報告(968カ所)に よる件数 ・()内定点1か所あたり の件数 2,832件(2.92)	改善した (達成した)
		感染症発生動向調査 H12年	感染症発生動向調査 H15年	感染症発生動向調査 H19年	感染症発生動向調査 H24年			
1-4	15歳の女性の思春 期やせ症(神経性 食欲不振症)の発 生頻度 思春期やせ症 (参考)不健康やせ 中学3年 高校3年	減少傾向へ	中学1年～高校3年 2.3%	中学1年～高校3年 1.0%	中学1年～高校3年 1.0%	中学1年～高校3年 1.5%	改善した (達成した)	
		厚労科研「思春期やせ 症(神経性食欲不振 症)の実態把握及び対 策に関する研究」(渡辺 久子班) H14年度	厚労科研「思春期やせ 症と思春期の不健康や せの実態把握および対 策に関する研究」(渡辺 久子班) H17年度	厚労科研「健やか親子 21を推進するための 母子保健情報の利活 用に関する研究」(山縣 然太郎班) H21年度	厚労科研「健やか親子 21」の最終評価・課 題分析及び次期国民 健康運動の推進に関 する研究」(山縣然太 郎班) H25年度			
1-5	児童・生徒における 肥満児の割合	減少傾向へ		日比式により算出 10.4%	日比式により算出 9.6%	日比式により算出 8.5%	改善した (達成した)	
			学校保健統計調査 H16年度	学校保健統計調査 H20年度	学校保健統計調査 H24年度			
【住民自らの行動の指標】	1-6	薬物乱用の有害性 について正確に 知っている小・中・ 高校生の割合 小学6年男子 女子 中学3年男子 女子 高校3年男子 女子	100%	急性中毒/依存症 53.3%/73.1%	急性中毒/依存症 70.9%/87.1%	急性中毒/依存症 74.1 / 85.7 %	改善した (目標に達してい ないが改善した)	
			56.2%/78.0%	77.1%/91.2%	76.4 / 90.3 %			
			62.3%/82.5%	69.2%/84.6%	81.4 / 92.4 %	調査未実施		
			69.1%/90.6%	74.8%/91.7%	88.3 / 96.8 %			
			70.9%/87.1%	67.9%/78.6%	83.4 / 92.1 %	調査未実施		
			73.0%/94.0%	73.5%/89.3%	90.0 / 96.6 %			
			文部科学省「薬物に対 する意識等調査」 H12年度	文部科学省「薬物に対 する意識等調査」 H17年度	文部科学省「薬物等に 対する意識等調査」 H24年度			

課題1	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価		
【住民自らの行動の指標】	1-7	十代の喫煙率					改善した (目標に達していないが改善した)		
		中学1年男子	なくす	7.5%	3.2%	1.5%		1.6%	
		女子		3.8%	2.4%	1.1%		0.9%	
		高校3年男子		36.9%	21.7%	12.8%		8.6%	
		女子		15.6%	9.7%	5.3%		3.8%	
				厚労科研「未成年者の喫煙行動に関する全国調査」(荻輪真澄班)	厚労科研「未成年者の喫煙及び飲酒行動に関する全国調査研究」(林謙治班)	厚労科研「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」(大井田隆班)		厚労科研「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」(大井田隆班)	
				H8年度	H16年度	H20年度		H22年度	
	1-8	十代の飲酒率						改善した (目標に達していないが改善した)	
		中学3年男子	なくす	26.0%	16.7%	9.1%			8.0%
		女子		16.9%	14.7%	9.7%			9.1%
	高校3年男子		53.1%	38.4%	27.1%	21.0%			
	女子		36.1%	32.0%	21.6%	18.5%			
			厚労科研「未成年者の飲酒行動に関する全国調査」(荻輪真澄班)	厚労科研「未成年者の喫煙及び飲酒行動に関する全国調査研究」(林謙治班)	厚労科研「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」(大井田隆班)	厚労科研「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」(大井田隆班)			
			H8年度	H16年度	H20年度	H22年度			
(1-9)	避妊法を正確に知っている18歳以上の割合		大学1～4年生	17～19歳 コンドーム&ピル 両方知っている (コンドーム/ピル)			改善した (目標を達成した)		
		100%	男子26.2%	17.9% (84.5%/20.2%) 12.5% (82.5%/15.0%) 22.7% (86.4%/25.0%)					
	指標の見直しにより 		厚生科研「思春期の保健対策強化及び健康教育の推進に関する研究」(衛藤隆班)	厚生科研「望まない妊娠・人工妊娠中絶の防止」(佐藤邦夫班)					
	1-9	性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合					改善した (目標を達成した)		
	性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う 自分の身体を大切にしている	増加傾向へ		調査未実施	男子/女子	男子/女子			
					63.9%/68.6%	65.0%/72.3%			
					66.6%/73.9%	67.5%/76.1%			
					厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班)			
					H19年度	H25年度			

課題1	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価	
【行政・関係団体等の取組の指標】	1-10	学校保健委員会を設置している学校の割合	100%	72.2%	79.3%	85.7%	91.6%	改善した (目標に達していないが改善した)
				文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課調べ H13年度	文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課調べ H16年度	文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課調べ H20年度	文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課調べ H24年度	
	1-11	外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合 中学校 高等学校	100%	警察職員/ 麻薬取締官等 33.8% / 0.1% 32.7% / 4.0%	警察職員/ 麻薬取締官等 77.3% / 2.0% 74.5% / 6.4%	調査未実施	警察職員/ 麻薬取締官等 55.6% / 4.1% 66.0% / 3.6%	改善した (目標に達していないが改善した)
				文部科学省「薬物に対する意識等調査」 H12年度	文部科学省「薬物に対する意識等調査」 H17年度		文部科学省「薬物に対する意識等調査」 H24年度	
	1-12	スクールカウンセラーを配置している中学校(一定の規模以上)の割合	100%	(3学級以上の 公立中学校) 22.5%	(3学級以上の 公立中学校) 47.3%	(1学級以上の 公立中学校) 84.3%	(1学級以上の 公立中学校) 83.2%	改善した (目標に達していないが改善した)
				文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ H13年度	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ H16年度	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ H20年度	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ H23年度	
	1-13	思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)の数	増加傾向へ	523か所	1,374か所	1,746か所	1,359か所	変わらない
				厚生科研「思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究」(望月友美子班) H13年度	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度	
	1-14	思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合 都道府県 政令市・特別区 市町村	100%		100% 90.9% 38.5%	100% 90.6% 38.0%	100% 83.9% 42.6%	改善した (目標に達していないが改善した)
					母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度	
1-15	食育の取組を推進している地方公共団体の割合(4-14再掲) 食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合	それぞれ 100%		87.2%	91.5%	93.6%	改善した (目標に達していないが改善した)	
				母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度		

課題1	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
【行政・関係団体等の取組の指標】	1-16 朝食を欠食する子どもの割合	なくす			男子/女子	男子/女子	評価できない
					5.9%/6.0%	9.0% /5.3 %	
					6.5%/5.0%	5.9%/5.4 %	
		18.4%/10.0%	8.7%/13.3 %				
				国民健康・栄養調査 H20年度	国民健康・栄養調査 H23年度		

課題2	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価	
【保健水準の指標】	2-1	妊産婦死亡率	半減	出産10万対 6.3 78人 人口動態統計 H12年	出産10万対 4.3 49人 人口動態統計 H16年	出産10万対 3.5 39人 人口動態統計 H20年	出産10万対 4.0 42人 人口動態統計 H24年	改善した (目標に達していないが改善した)
	2-2	妊娠・出産について満足している者の割合	100%	84.4%			92.0%	改善した (目標に達していないが改善した)
			100%		91.4%	92.5%	93.5%	
2-3	産後うつ病疑い(EPDS9点以上)の割合	減少傾向へ	13.4%	12.8%	10.3%	9.0%	改善した (目標を達成した)	
【住民自らの行動の指標】	2-4	妊娠11週以下での妊娠の届け出率	100%	62.6%	66.2%	72.1%	90.0%	改善した (目標に達していないが改善した)
	2-5	母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労している妊婦の割合	100%	6.3%	19.8%	41.2%	43.3%	改善した (目標に達していないが改善した)
【行政・関係団体等の取組の指標】	2-6	周産期医療ネットワークの整備	全都道府県	14都府県	29都道府県	45都道府県	47都道府県	改善した (目標を達成した)
	2-7	正常分娩緊急時対応のためのガイドラインの作成	作成 →第2回中間評価以後は参考指標へ		「助産所における分娩の適応リスト」及び「正常分娩急変時のガイドライン」作成→日本助産師会において頒布、会員へ周知	「助産所業務ガイドライン2009年改定版」策定	「助産業務ガイドライン2013」として改訂中	改善した (目標を達成した)

課題2	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価	
【行政・関係団体等の取組の指標】	2-8 産婦人科医・助産師数 産婦人科医師数	増加傾向へ	12,420人 医師・歯科医師・薬剤師調査 H12年	12,400人 医師・歯科医師・薬剤師調査 H14年	11,961人 医師・歯科医師・薬剤師調査 H20年	12,369人 医師・歯科医師・薬剤師調査 H22年	産婦人科医師数 変わらない	
		助産師数	増加傾向へ 衛生行政報告例 H12年	25,257人 衛生行政報告例 H14年	27,789人 衛生行政報告例 H20年	31,835人 衛生行政報告例 H24年	助産師数 改善した (目標を達成した)	
	2-9 不妊専門相談センターの整備	2005年までに 全都道府県	18か所 母子保健課調べ H13年度	54か所 母子保健課調べ H16年度	60か所 母子保健課調べ H20年度	61か所 母子保健課調べ H24年度	改善した (目標を達成した)	
	2-10 不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合 不妊カウンセラー 不妊コーディネーター	100%	24.9%	40.5%	35.3%	専従/兼任 15.3%/47.4% 11.8%/47.5%	57.2% (専従26.6%) 45.1% (専従23.0%)	改善した (目標に達していないが改善した)
			厚生科研「生殖補助医療の適応及びそのあり方に関する研究」(矢内原巧班) H13年度	厚生科研「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」(吉村泰典班) H16年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ (304/570施設の回答による暫定値) H24年度		
	2-11 不妊治療における生殖補助医療技術の適応に関するガイドラインの作成	作成→第1回中間評価以降は参考指標へ	「体外受精・胚移植」に関する見解及び「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解	厚生科研「配偶子・胚提供を含む総合的生殖補助技術のシステム構築に関する研究」報告書 H12年	厚生科研「配偶子・胚提供を含む総合的生殖補助技術のシステム構築に関する研究」(吉村泰典班) H15年度	改訂などの動きなし	改訂などの動きなし	改善した (目標を達成した)
			日本産科婦人科学会 H12年					
	2-12 出産後1か月時の母乳育児の割合(4-13再掲)	60%	44.8%	乳幼児身体発育調査 H12年度	42.4%	乳幼児栄養調査 H17年度	51.6%	改善した (目標に達していないが改善した)
			47.2%		47.2%	48.3%	47.5%	
				厚生科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚生科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚生科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度		
2-13 マタニティマークを利用して効果を感じた母親の割合	50%				35.5%	50.6%	改善した (目標を達成した)	
【住民自らの行動の指標】					厚生科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚生科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度		

課題3	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
【保健水準の指標】	3-1 周産期死亡率	世界最高を維持	出産千対	出産千対	出産千対	出産千対	改善した (目標を達成した)
			5.8	5.0	4.3	4.0	
	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	人口動態統計		
	3.8	3.3	2.9	2.7			
			人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計	
			H12年	H16年	H20年	H24年	
	3-2 全出生数中の極低出生体重児の割合 全出生数中の低出生体重児の割合	減少傾向へ	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	悪くなっている
			8.6%	9.4%	9.6%	9.6%	
			人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計	
			H12年	H16年	H20年	H24年	
3-3 新生児死亡率 乳児(1歳未満)死亡率	世界最高を維持	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	改善した (目標を達成した)	
		1.8	1.5	1.2	1.0		
		3.2	2.8	2.6	2.2		
		人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計		
		H12年	H16年	H20年	H24年		
3-4 乳児のSIDS死亡率	半減	出生10万対	出生10万対	出生10万対	出生10万対		改善した (目標に達していないが改善した)
		26.6	19.3	14.0	13.9		
		人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計		
		H12年	H16年	H20年	H24年		
3-5 幼児(1~4歳)死亡率	半減	出生10万対	出生10万対	出生10万対	出生10万対	改善した (目標に達していないが改善した)	
		30.6	25.3	22.3	20.9		
		人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計	人口動態統計		
		H12年	H16年	H20年	H24年		
3-6 不慮の事故による死亡率	半減	人口10万対	人口10万対	人口10万対	人口10万対		改善した (目標を達成した)
		0歳	18.2	13.4	13.2		
		1~4歳	6.6	6.1	3.8	2.9	
		5~9歳	4.0	3.5	2.2	1.9	
		10~14歳	2.6	2.5	1.9	1.6	
		15~19歳 (0~19歳)	14.2 (7.7)	10.6 (6.1)	7.7 (4.4)	5.7 (3.4)	
3-7 むし歯のない3歳児の割合	80%以上			68.7%	74.1%	81.0%	改善した (目標を達成した)
				母子保健課調べ H15年度	母子保健課調べ H19年度	母子保健課調べ H24年度	

課題3	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価		
【住民自らの行動の指標】	3-8 妊娠中の喫煙率、 育児期間中の両親 の自宅での喫煙率	妊娠中	なくす				改善した (目標に達してい ないが改善した)		
			10.0%			5.0%			
		育児期間中	なくす	父親35.9% 母親12.2%					
			21世紀 出生児縦断調査 H13年度						
	妊娠中の喫煙率、 育児期間中の両親 の自宅での喫煙率	妊娠中	なくす		7.8%	5.0%		妊娠中 3.8%	
			育児期間中(父親)		55.1%	46.2%		41.5%	
		育児期間中(母親)		15.4%	10.8%	8.1%			
			厚労科研「健やか親子 21の推進のための情 報システム構築と各種 情報の利活用に関する 研究」(山縣然太郎 班)	厚労科研「健やか親子 21を推進するための 母子保健情報の利 活用に関する研究」 (山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子 21」の最終評価・課 題分析及び次期国民健 康運動の推進に関する 研究」(山縣然太郎班)	H17年度		H21年度	H25年度
	3-9 妊娠中の飲酒率		なくす	18.1%				8.7%	改善した (目標に達してい ないが改善した)
			乳幼児 身体発育調査 H12年度					乳幼児 身体発育調査 H22年度	
			16.1%	7.7%	4.3%				
厚労科研「健やか親子 21の推進のための情 報システム構築と各種 情報の利活用に関する 研究」(山縣然太郎 班)		厚労科研「健やか親子 21を推進するための 母子保健情報の利 活用に関する研究」 (山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子 21」の最終評価・課 題分析及び次期国民健 康運動の推進に関する 研究」(山縣然太郎班)	H17年度	H21年度	H25年度			
3-10 かかりつけの小児 科医を持つ親の割 合		100%	81.7% (1~6歳児の親)			93.7% (1~6歳児の親)	改善した (目標に達してい ないが改善した)		
		幼児健康度調査 (日本小児保健協会) H12年度				幼児健康度調査 (厚労科研「幼児健康 度に関する継続的比較 研究」(衛藤隆)) H22年度			
			3~4か月児 /1~3歳児 57.3%/86.4%	3~4か月児 /1~3歳児 57.4%/84.2%	3~4か月児 /1~3歳児 76.7%/87.9%				
	厚労科研「健やか親子 21の推進のための情 報システム構築と各種 情報の利活用に関する 研究」(山縣然太郎 班)	厚労科研「健やか親子 21を推進するための 母子保健情報の利 活用に関する研究」 (山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子 21」の最終評価・課 題分析及び次期国民健 康運動の推進に関する 研究」(山縣然太郎班)	H17年度	H21年度	H25年度			

課題3	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価	
【住民自らの行動の指標】	3-11	休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合	100%	1歳6か月児/3歳児 86.6%/88.8%	1歳6か月児/3歳児 87.8%/89.9%	1歳6か月児/3歳児 84.2%/85.3%	1歳6か月児/3歳児 87.0%/88.2%	変わらない
				厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中哲郎班) H13年度	厚生科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚生科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚生科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度	
	3-12	事故防止対策を実施している家庭の割合	100%	1歳6か月児/3歳児 79.1%/72.8%	1歳6か月児/3歳児 80.5%/74.7%	1歳6か月児/3歳児 81.0%/78.1%	1歳6か月児/3歳児 81.5%/79.5%	改善した (目標に達していないが改善した)
				厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中哲郎班) H13年度	厚生科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚生科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚生科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度	
	3-13	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	100%	31.3%	32.0%	36.2%	38.2%	改善した (目標に達していないが改善した)
			厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中哲郎班) H13年度	厚生科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚生科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚生科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度		
3-14	心肺蘇生法を知っている親の割合	100%	1歳6か月児/3歳児 19.8%/21.3%	1歳6か月児/3歳児 15.3%/16.2%	1歳6か月児/3歳児 17.0%/18.3%	1歳6か月児/3歳児 20.6%/20.5%	改善した (目標に達していないが改善した)	
			厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中哲郎班) H13年度	厚生科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚生科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚生科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度		
3-15	乳児期に寝かせ始める時にうつぶせ寝をさせている親の割合	なくす	3.5%	3.4か月 1.2% 1歳6か月 3.3% 3歳 2.4%	3.4か月 0.7% 1歳6か月 2.5% 3歳 1.3%	3.4か月 0.7% 1歳6か月 2.4% 3歳 1.3%	改善した (目標に達していないが改善した)	
			(1歳6か月健診時におけるその時点での状況は4.0%、3歳児健診時に調査した1歳までの状況は3.5%) H13年度	(3.4か月児、1歳6か月児健診時におけるその時点での状況、および3歳児健診時に調査した1歳までの状況) H17年度	(3.4か月児、1歳6か月児健診時におけるその時点での状況、および3歳児健診時に調査した1歳までの状況) H21年度	(3.4か月児、1歳6か月児健診時におけるその時点での状況、および3歳児健診時に調査した1歳までの状況) H25年度		

課題3	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
【住民自らの行動の指標】	3-16 6か月までにBCG接種を終了している者の割合	95%を維持	1歳までに接種した者の割合 86.6%			1歳までに接種した者の割合 99.1%	改善した (目標を達成した)
			幼児健康度調査 (日本小児保健協会) H12年度			幼児健康度調査 (厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆)) H22年度	
			(参考値) 1歳までに接種した者の割合 92.3%	(参考値) 6か月までに接種した者の割合 (1歳までに接種した者の割合) 96.0%(99.0%)	(参考値) 6か月までに接種した者の割合 (1歳までに接種した者の割合) 94.7%(98.5%)		
			厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度		
3-17 1歳6か月までに三種混合・麻しんの予防接種を終了している者の割合	95%	三種混合/麻しん 87.5%/70.4%			三種混合/麻しん 95.3%/89.3%	三種混合: 改善した (目標に達していないが改善した) 麻しん:改善した (目標に達していないが改善した)	
		幼児健康度調査 (日本小児保健協会) H12年度			幼児健康度調査 (厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆)) H22年度		
		三種混合/麻しん 85.7%/85.4%	三種混合/麻しん 92.7%/86.3%	三種混合/麻しん 94.7%/87.1%			
		厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度			
【行政・関係団体等の取組の指標】	3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合	100%	初期 70.2%	初期47.5% (政令市89.3% 市町村46.1%)	初期55.3% (政令市92.9% 市町村53.4%)	初期 60.2% (政令市89.9% 市町村58.6%)	改善した (目標に達していないが改善した)
			二次12.8%	二次100% (都道府県単位の回答) 二次54.7% (221/404地区) ※分母は小児救急医療圏数	二次100% (都道府県単位の回答) 二次74.2% (270/364地区) ※分母は小児救急医療圏数	二次100% (都道府県単位の回答) 二次77.1% (276/358地区) ※分母は小児救急医療圏数	
			三次100%	三次100%	三次100%	三次100%	
			厚生科研「二次医療圏毎の小児救急医療体制の現状等の評価に関する研究」(田中哲郎班) H13年度	母子保健課調べ及び 医政局指導課調べ H17年度/H16年度	母子保健課調べ及び 医政局指導課調べ H21年度	母子保健課調べ及び 医政局指導課調べ H25年度/H23年度	

課題3	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価	
【行政・関係団体等の取組の指標】	3-19	事故防止対策を実施している市町村の割合 3,4か月児健診 1歳6か月児健診	100%	32.6%	政令市・特別区 62.3% 市町村44.0%	政令市・特別区 67.6% 市町村45.7%	政令市・特別区 68.5% 市町村45.0%	改善した (目標に達していないが改善した)
			28.6%	政令市・特別区 54.5% 市町村37.2%	政令市・特別区 53.7% 市町村41.1%	政令市・特別区 51.2% 市町村39.9%		
				厚生科研「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」(田中哲郎班) H13年度	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度	
	3-20	小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の数 小児科医	増加傾向へ	小児人口10万対 77.1	小児人口10万対 83.5	小児人口10万対 89.5	小児人口10万対 95.1	改善した (目標を達成した)
				医師・歯科医師・薬剤師調査 H12年	医師・歯科医師・薬剤師調査 H16年	医師・歯科医師・薬剤師調査 H20年	医師・歯科医師・薬剤師調査 H22年	
		新生児科に勤務する医師	増加傾向へ	(参考値)3.9	(参考値)6.5	4.3	7.0	改善した (目標を達成した)
				厚生科研「周産期医療水準の評価と向上のための環境整備に関する研究」(中村肇班) H13年度	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H20年度	医政局指導課調べ(新生児科医師数) H24年度	
		児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医	増加傾向へ	6.6	8.1	10.7	11.9	改善した (目標を達成した)
				日本児童青年精神医学会調べ H13年	日本児童青年精神医学会調べ(平成16年4月1日時点) H16年	日本児童青年精神医学会調べ(平成21年4月1日時点) H21年	日本児童青年精神医学会調べ(平成25年4月1日時点) H25年	
	3-21	院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合 院内学級 遊戯室	100%	30.1%	28.8%(374/1299)	31.0%(312/1005)	37.8% (306/810)	院内学級 :改善した (目標に達していないが改善した) 遊戯室 :改善した (目標に達していないが改善した)
				68.6%	46.1%(561/1218)	41.2%(380/922)	43.3% (285/658)	
				(社)日本病院会調べ H13年度	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度	
3-22	(旧)慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合(第2回中間評価～) 患児に看護サービスを提供する訪問看護ステーションや患児を一時的に預かるレスパイトケアサービスを整備している政令市・特別区及び市町村の割合	100%	16.7%	14.1% (337/2389) (政令市・特別区 39.0%(30/77) 市町村 13.3%(307/2,312))	17.3% (309/1790) (政令市・特別区 32.9% (28/85) 市町村16.5% (281/1,705))	22.6% (393/1738) (政令市・特別区 37.6% (35/93) 市町村 21.8% (358/1,645))	改善した (目標に達していないが改善した)	
			厚生科研「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」(山縣然太郎班) H13年度	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度		

課題4	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
【保健水準の指標】	4-1 児童虐待による死亡数	減少傾向へ	児童虐待事件における被害児童数 44人	児童虐待事件における被害児童数 51人	児童虐待事件における被害児童数 45人	児童虐待事件における被害児童数 32人	変わらない
			警察庁調べ H12年	警察庁調べ H16年	警察庁調べ H20年	警察庁調べ H24年	
	4-2 法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数	増加を経て減少へ	児童相談所での相談対応件数 17,725件	児童相談所での相談対応件数 33,408件	児童相談所での相談対応件数 40,639件	児童相談所での相談対応件数 59,919件	評価できない
			社会福祉行政業務報告 H12年度	社会福祉行政業務報告 H16年度	社会福祉行政業務報告 H19年度	福祉行政業務報告 H23年度	
	4-3 子育てに自信が持てない母親の割合	3,4か月 12% 1歳6か月 18% 3歳 21%		3,4か月 19.0% 1歳6か月 25.5% 3歳 29.9%	3,4か月 17.6% 1歳6か月 24.9% 3歳 26.0%	3,4か月 19.3% 1歳6か月 24.8% 3歳児 28.0%	変わらない
				厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度	
			27.4%		23.0%		
			幼児健康度調査(日本小児保健協会) H12年度		幼児健康度調査(厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆班)) H22年度		
	4-4 子どもを虐待していると思う親の割合	3,4か月 0% 1歳6か月 5% 3歳 10%		3,4か月 4.4% 1歳6か月 11.5% 3歳 17.7%	3,4か月 3.7% 1歳6か月 9.5% 3歳 14.1%	3,4か月 4.2% 1歳6か月 8.5% 3歳 14.2%	改善した (目標に達していないが改善した)
				厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度	
			18.1%		10.7%		
			幼児健康度調査(日本小児保健協会) H12年度		幼児健康度調査(厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆班)) H22年度		

課題4	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価	
【保健水準の指標】	4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3,4か月 82% 1歳6か月 74% 3歳 62%		3,4か月 77.4% 1歳6か月 69.0% 3歳 58.3%	3,4か月 76.9% 1歳6か月 66.8% 3歳 56.5%	3,4か月 79.7% 1歳6か月 68.5% 3歳 60.3%	変わらない	
				厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班)		H17年度 H21年度 H25年度
		68.0%				75.8%		
		幼児健康度調査 (日本小児保健協会)			幼児健康度調査(厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆班))	H12年度 H22年度		
【住民自らの行動の指標】	4-6 育児について相談相手のいる母親の割合	増加傾向へ	99.2%			99.3%	変わらない	
				幼児健康度調査 (日本小児保健協会)		幼児健康度調査(厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆班))		H12年度 H22年度
				3,4か月 89.3% 1歳6か月 98.9% 3歳 98.7%	3,4か月 97.3% 1歳6か月 94.4% 3歳 93.9%	3,4か月 97.6% 1歳6か月 95.9% 3歳 95.4%		
				厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班)		H17年度 H21年度 H25年度
4-7	育児に参加する父親の割合 よくやっている (時々やっている)	3,4か月/1歳6か月/3歳 61%/55%/50%		50.3%/45.4%/39.8%	55.0%/48.8%/43.3%	52.3%/46.6%/42.7%	改善した (目標に達していないが改善した)	
		41%/41%/43%		(39.0%/40.4%/43.5%)	(34.6%/36.6%/38.4%)	(37.0%/38.1%/39.2%)		
				厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班)		H17年度 H21年度 H25年度
		よくしている (時々している)	37.4% 45.4%			42.8% 43.2%		
		幼児健康度調査 (日本小児保健協会)			幼児健康度調査(厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆班))	H12年度 H22年度		

課題4	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
【住民自らの行動の指標】	4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合 よく遊ぶ (時々遊ぶ)	3.4か月/1歳6か月/3歳 67%/62%/54% 36%/38%/42%		61.2%/55.4%/48.1% (33.0%/37.6%/42.1%)	61.7%/56.5%/49.2% (31.5%/33.2%/37.6%)	61.6%/58.2%/50.5% (30.5%/31.4%/35.6%)	改善した (目標に達していないが改善した)
				厚労科研「健やか親子21」の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚労科研「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度	
	よく遊ぶ (時々遊ぶ)	49.4% 41.4%				58.0% 35.3%	
		幼児健康度調査 (日本小児保健協会) H12年度				幼児健康度調査(厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆班)) H22年度	
4-9 出産後1か月時の母乳育児の割合(2-12再掲)	60%	44.8%	42.4%			51.6%	改善した (目標に達していないが改善した)
		乳幼児身体発育調査 H12年度	乳幼児栄養調査 H17年度			乳幼児身体発育調査 H22年	
			47.2%	48.3%	47.5%		
			厚労科研「健やか親子21」の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H17年度	厚労科研「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班) H21年度	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班) H25年度		
【行政・関係団体等の取組の指標】	4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合	100%	(参考値) 85.2% 二次医療圏の割合	(参考値) 98.0% 二次医療圏の割合	(参考値:自治体数) 83.1%(64か所) 政令市・特別区の割合	(参考値:自治体数) 81.7%(76か所) 政令市・特別区の割合	改善した (目標に達していないが改善した)
			(参考値:自治体数) 45.8%(1,059か所) 市町村の割合	(参考値:自治体数) 59.0%(1,006か所) 市町村の割合	(参考値:自治体数) 84.7%(72か所) 政令市・特別区の割合	(参考値:自治体数) 87.5%(344か所) 都道府県保健所の割合	
		厚生科研「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」(山縣然太郎班) H13年度	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度		

課題4	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
【行政・関係団体等の取組の指標】	4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合	1歳6か月児 48% 3歳児40%		(参考値) 1歳6か月児 32.4% 3歳児 30.0% ※「信頼がおけて安心できた」の回答者割合	1歳6か月児 87.3% 3歳児 85.8% ※「とても満足している」と「満足している」の回答者割合	1歳6か月児 88.7% 3歳児 87.7% ※「とても満足している」と「満足している」の回答者割合	評価できない
				厚労科研「健やか親子21」の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)	厚労科研「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班)	
				H17年度	H21年度	H25年度	
		(参考値)30.5%		(参考値)89.0% ※「満足している」の回答者割合 (参考値)41.1% ※「信頼がおけて安心できた」の回答者割合			
		幼児健康度調査(日本小児保健協会) H12年度				幼児健康度調査(厚労科研「幼児健康度に関する継続的比較研究」(衛藤隆班)) H22年度	
4-12	育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合	100%	64.4%	89.3%	91.8%	90.3%	改善した (目標に達していないが改善した)
			厚生科研「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」(山縣然太郎班)	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度	
4-13	乳児健診未受診児など生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合	100%		86.3%	93.6%	96.0%	改善した (目標に達していないが改善した)
				(政令市・特別区93.5%、市町村89.1%)	(政令市・特別区92.9%、市町村91.8%)	(政令市・特別区93.5%、市町村90.2%)	
4-14	食育の取組を推進している地方公共団体の割合(1-15再掲) 食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合	それぞれ 100%		87.2%	91.5%	93.6%	改善した (目標に達していないが改善した)
				85.8%	89.7%	91.7%	
				母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度	

課題4	指標	目標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	最終評価	総合評価
【行政・関係団体等の取組の指標】	4-15	子どもの心の専門的な診療ができる医師がいる児童相談所の割合	100%	29.7%	常勤医師 13.4% 兼任・嘱託・非常勤等 67.1%	常勤医師 13.6% 兼任・嘱託・非常勤等 70.2%	変わらない
				母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度	
	4-16	情緒障害児短期治療施設数の整備	全都道府県 17施設	15道府県 27施設	22道府県 31施設	24道府県 38施設	改善した (目標に達していないが改善した)
			家庭福祉課調べ H12年	家庭福祉課調べ H17年	家庭福祉課調べ H21年	家庭福祉課調べ H24年	
4-17	育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合	100%	35.7%	46.0%(194か所) (参考値) 70.1%(54か所) 政令市・特別区の割合 (参考値) 40.6%(938か所) 市町村の割合	45.5%(175か所) (参考値) 70.6%(60か所) 政令市・特別区の割合 (参考値) 36.5%(622か所) 市町村の割合	31.3%(116か所) (参考値) 75.3%(70か所) 政令市・特別区の割合 (参考値) 33.1%(542か所) 市町村の割合	評価できない
		厚生科研「地域における新しいヘルスコンサルティングシステムの構築に関する研究」(山縣然太郎班) H13年度	母子保健課調べ H17年度	母子保健課調べ H21年度	母子保健課調べ H25年度		
4-18	親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の数	増加傾向へ	901名	1,163名	1,145名	1,013名	改善した (達成した)
			(社)日本小児科医会調べ H12年度	(社)日本小児科医会調べ H17年度	(社)日本小児科医会調べ H21年度	(社)日本小児科医会調べ H24年度	

「健やか親子21(第2次)」における指標及び目標の一覧

参考資料 4

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。
【健康水準の指標】	1	妊産婦死亡率 4.0(出産10万対) (平成24年)	減少	2.8	○人口動態統計
	2	全出生数中の低出生体重児の割合 低出生体重児 9.6% 極低出生体重児 0.8% (平成24年)	減少傾向へ	減少傾向へ	○人口動態統計
	3	妊娠・出産について満足している者の割合 — (平成26年度に調査予定) (参考) 満足している者の割合 92.0% (平成25年度 厚生労働科学研究)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○厚生労働科学研究 ※調査時期は、3・4か月健診時とする。項目等は今後検討。 (○幼児健康度調査)
	4	むし歯のない3歳児の割合 81.0% (平成24年)	85.0%	90.0%	○地域保健・健康増進事業報告 (平成26年度から上記調査にて実施。平成25年度までは、母子保健課調べ)
【健康行動の指標】	5	妊娠中の妊婦の喫煙率 ・妊娠中の喫煙率 3.8% ・育児期間中の父親の喫煙率 41.5% ・育児期間中の母親の喫煙率 8.1% (平成25年度)	0% 30.0% 6.0%	0% 20.0% 4.0%	○厚生労働科学研究
	6	育児期間中の両親の喫煙率 — (平成26年度に調査予定)	—	—	○厚生労働科学研究
	7	妊娠中の妊婦の飲酒率 4.3% (平成25年度)	0%	0%	○厚生労働科学研究
	8	乳幼児健康診査の受診率 (重点課題②再掲) (未受診率) 3~5か月児:4.6% 1歳6か月児:5.6% 3歳児 :8.1% (平成23年度)	(未受診率) 3~5か月児:3.0% 1歳6か月児:4.0% 3歳児 :6.0%	(未受診率) 3~5か月児:2.0% 1歳6か月児:3.0% 3歳児 :5.0%	○地域保健・健康増進事業報告 ※地域保健編 1母子保健 (3)乳幼児の健康診査の実施状況に記述された受診率(%)を100%から引いた値で、未受診率を求める。他の指標では、3~4か月児健診と表記しているが、本指標に限っては同事業報告の集計に合わせて、3~5か月児とする。
	9	小児救急電話相談(＃8000)を知っている親の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○厚生労働科学研究
	10	子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合 — (平成26年度に調査予定) (参考)医師のみ 3~4か月児 76.7% 1~3歳児 87.9% (平成25年度)	(参考)医師のみ 3~4か月児 80.0% 1~3歳児 90.0%	(参考)医師のみ 3~4か月児 85.0% 1~3歳児 95.0%	○厚生労働科学研究 ※調査用紙の設問に、「歯科医師」も設けて別々に把握することで、現計画から継続的に評価できるようにする。
	11	仕上げ磨きをする親の割合 — (平成26年度に実施予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	調査方法は、今後検討。
【環境整備の指標】	12	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(重点課題②再掲) — (平成26年度に調査予定) (参考)92.6% (平成24年度日本子ども家庭総合研究所(チーム研究5))	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査
	13	妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合 50.2% (平成25年度 厚生労働科学研究(山崎班))	75.0%	100%	○母子保健課調査

基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。	
【環境整備の指標】	14	産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査	
	15	・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査	
	16	・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査 ・市区町村については、疾病のスクリーニングの精度管理、支援の必要性についての事後情報の把握、関係機関との情報共有による支援がされているか、PDCAサイクルを回して評価できているか等を把握する。 ・県型保健所については、管内市町村の健診情報を集積し、比較検討することや評価方法について研修会を開くなどの県型保健所の支援状況等を把握する。	
【参考とする指標】	①	周産期死亡率 出産千対 4.0、出生千対 2.7 (平成24年)	—	—	○人口動態統計	
	②	新生児死亡率、乳児(1歳未満)死亡率(出生千対) 新生児死亡率 1.0、 乳児死亡率 2.2 (平成24年)	—	—	○人口動態統計	
	③	幼児(1～4歳)死亡率 (人口10万対) 20.9 (平成24年)	—	—	○人口動態統計	
	④	乳児のSIDS死亡率 (出生10万対) 13.9 (平成24年)	—	—	○人口動態統計	
	⑤	正期産児に占める低出生体重児の割合(新) 低出生体重児 6.0% 極低出生体重児 0.0093% (平成24年)	—	—	○人口動態統計 ※数値は、過期産も含めた正期産以降のデータを算出。	
	⑥	妊娠11週以下での妊娠の届出率 90.8% (平成24年度)	—	—	○地域保健・健康増進事業報告	
	⑦	出産後1か月児の母乳育児の割合	51.6% (平成22年)	—	—	○乳幼児身体発育調査
			47.5% (平成25年度)	—	—	○厚生労働科学研究
	⑧	産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合 —	—	—	○調査方法は、今後検討。	
	⑨	1歳までのBCG接種を終了している者の割合	99.1% (平成22年度)	—	—	○幼児健康度調査
			98.5% (平成25年度)	—	—	○厚生労働科学研究
	⑩	1歳6か月までに三種混合・麻しん・風疹の予防接種を終了している者の割合	(参考) 三種混合 95.3% 麻しん 89.3% 風疹 85.7% (平成22年度)	—	—	○幼児健康度調査
(参考) 三種混合 94.7% 麻しん 87.1% (平成25年度)			—	—	○厚生労働科学研究	
⑪	不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数 134,943件 (平成24年度)	—	—	○母子保健課調査		
⑫	災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合 —	—	—	○母子保健課調査		

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。
【健康水準の指標】 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	1	十代の自殺死亡率 10～14歳 1.3(男 1.8/女0.7) 15～19歳 8.5(男 11.3/女5.6) (平成24年)	10～14歳 減少傾向へ 15～19歳 減少傾向へ	10～14歳 減少傾向へ 15～19歳 減少傾向へ	○人口動態統計
	2	十代の人工妊娠中絶率 7.1 (平成23年度)	6.5	6.0	○衛生行政報告例
	3	十代の性感染症罹患率 定点1カ所あたりの報告数 ①性器クラミジア 2.92 ②淋菌感染症 0.82 ③尖圭コンジローマ 0.33 ④性器ヘルペス 0.35 (平成24年)	減少傾向へ	減少傾向へ	○感染症発生動向調査
	4	児童・生徒における痩身傾向児の割合 2.0% (平成25年度)	1.5%	1.0%	○学校保健統計調査 ※16歳(高校2年生)の女子の割合を用いる。 参考データとして、10歳(小学5年生)、13歳(中学2年生)、16歳(高校2年生)の男子及び女子もモニターする。また、痩身の程度別の出現率の推移についても参考とする。
	5	児童・生徒における肥満傾向児の割合 9.5% (平成25年度)	8.0%	7.0%	○学校保健統計調査 ※10歳(小学5年生)の男女合計値を用いる。 あわせて、参考データとして、10歳(小学5年生)、13歳(中学2年生)、16歳(高校2年生)の男子及び女子もモニターする。
	6	歯肉に炎症がある十代の割合 25.7% (平成23年)	22.9%	20.0%	○歯科疾患実態調査(次回調査:平成28年予定) なお、学校保健統計調査における歯肉の状態に関する結果の推移も参考とする。
【健康行動の指標】	7	十代の喫煙率 中学1年 男子 1.6% 女子 0.9% 高校3年 男子 8.6% 女子 3.8% (平成22年度)	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	中学1年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	○厚生労働科学研究
	8	十代の飲酒率 中学3年 男子 8.0% 女子 9.1% 高校3年 男子 21.0% 女子 18.5% (平成22年度)	中学3年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	中学3年 男子・女子 0% 高校3年 男子・女子 0%	○厚生労働科学研究
	9	朝食を欠食する子どもの割合 小学5年生 9.5% 中学2年生 13.4% (平成22年度児童生徒の食事状況等調査)	小学5年生 5.0% 中学2年生 7.0%	中間評価時に設定	○調査方法は、今後検討。
【環境整備の指標】	10	学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合 91.6% (平成24年)	100%		○文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課調べ ※公立高等学校も含めた全公立学校における学校保健委員会の開催状況について、開催の有無及び開催回数を把握する。
	11	地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。
基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 【参考とする指標】	①	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合 (参考) 小学校 37.6% 中学校 82.4% その他 1,534箇所 (平成24年度)	—	—	○文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
	②	スクールソーシャルワーカーの配置状況 (参考) 784人 スクールソーシャルワーカーの実人数 (平成24年度)	—	—	○文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
	③	思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合 都道府県100% 政令市・特別区83.9% 市町村42.6% (平成25年度)	—	—	○母子保健課調査
	④	家族など誰かと食事をする子どもの割合 (参考) 朝食を一人で食べる子どもの割合 小学校5年生 15.3% 中学校2年生 33.7% (平成22年度児童生徒の食事状況等調査)	—	—	調査方法は、今後検討。

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。
【健康水準の指標】	1	この地域で子育てをしたいと思う親の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	調査方法は、今後検討。
	2	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○厚生労働科学研究
【健康行動の指標】	3	マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合 52.3% (平成25年度)	60.0%	70.0%	○厚生労働科学研究
	4	マタニティマークを知っている国民の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	調査方法は、今後検討。
	5	主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○厚生労働科学研究 (○幼児健康度調査)
【環境整備の指標】	6	・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査の未受診者の把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査
	7	育児不安の親のグループ活動を支援している市区町村の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査 ※現計画では、「育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合」という指標を設定。
	8	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査
【参考とする指標】	①	個人の希望する子ども数、個人の希望する子ども数と出生子ども数の差 ・平均理想子ども数:2.42 ・平均理想子ども数(2.42)と平均出生子ども数(1.71)の差:0.71 (平成22年)	—	—	○国立社会保障・人口問題基本調査(出生動向基本調査)
	②	不慮の事故による死亡率(人口10万対) 0～19歳 3.4 ・0歳 9.0 ・1～4歳 2.9 ・5～9歳 1.9 ・10～14歳 1.6 ・15～19歳 5.7 (平成24年)	—	—	○人口動態統計
	③	事故防止対策を実施している市区町村の割合 (3～4か月児) 政令市・特別区:68.5% 市町村:45.0% (1歳6か月児健診) 政令市・特別区:51.2% 市町村:39.9% (ともに平成25年度)	—	—	○母子保健課調査
	④	乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合 38.2% (平成25年度)	—	—	○厚生労働科学研究
	⑤	父親の育児休業取得割合 1.89% (平成24年度)	—	—	○雇用均等基本調査

基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。
重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	【健康水準の指標】				
	1	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 3～4か月児:79.7% 1歳6か月児:68.5% 3歳児:60.3% (平成25年度)	3～4か月児:81.0% 1歳6か月児:70.0% 3歳児:62.0%	3～4か月児:83.0% 1歳6か月児:71.5% 3歳児:64.0%	○厚生労働科学研究
	2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○乳幼児健康診査の問診の標準項目として、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に把握。
	【健康行動の指標】				
	3	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○乳幼児健康診査の問診の標準項目として、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に把握。
4	発達障害を知っている国民の割合 — (平成26年度に調査予定) (参考値) 33.6%(平成24年)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○調査方法は、今後検討。	
5	・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合 ・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査	
①	小児人口に対する親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合(小児人口10万対) 6.2 (参考) 1,013名 (平成24年度)	—	—	○(一社)日本小児科医会調べ	
②	小児人口に対する児童精神科医師の割合(小児人口10万対) 11.9 (平成25年)	—	—	○日本児童青年精神医学会調べ(日本児童青年精神医学会医師会員)	
③	情緒障害児短期治療施設の施設数 30道府県 38施設 (平成24年)	—	—	○家庭福祉課調べ ※現行の指標では、「情緒障害児短期治療施設の整備」を設定。	
④	就学前の障害児に対する通所支援の利用者数 37,505名 (平成25年12月1日時点)	—	—	○社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課調べ	
⑤	障害児支援を主要な課題とする協議体を設置している市区町村数 421 (平成25年4月時点)	—	—	○社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課調べ	
	【参考とする指標】				

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。
【健康水準の指標】	1	児童虐待による死亡数 心中以外:58人 心中 :41人 (平成24年)	それぞれが減少	それぞれが減少	○厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の報告書 ※参考値として、児童虐待及び福祉犯の検挙状況等の報告書(警察庁生活安全局少年課調べ)の推移も掲載する。
	2	子どもを虐待していると思う親の割合 (参考) 主観的虐待親 (対象:母親、平成25年度) 3~4か月児: 4.2% 1歳6か月児: 8.5% 3歳児 :14.2%	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○乳幼児健康診査の問診の標準項目として、3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に把握。
【健康行動の指標】	3	乳幼児健康診査の受診率(基盤課題A再掲) (未受診率) 3~5か月児:4.6% 1歳6か月児:5.6% 3歳児 :8.1% (平成23年度)	(未受診率) 3~5か月児:3.0% 1歳6か月児:4.0% 3歳児 :6.0%	(未受診率) 3~5か月児:2.0% 1歳6か月児:3.0% 3歳児 :5.0%	○地域保健・健康増進事業報告 ※地域保健編 1母子保健 (3)乳幼児の健康診査の実施状況に記述された受診率(%)を100%から引いた差で、未受診率を求める。他の指標では、3~4か月児健診と表記しているが、本指標に限っては同事業報告の集計に合わせて、3~5か月児とする。
	4	児童虐待防止法で国民に求められた児童虐待の通告義務を知っている国民の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○調査方法は、今後検討。
	5	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○乳幼児健康診査の問診の標準項目として、3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に把握。
重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策	6	妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合(基盤課題A再掲) — 平成26年度に調査 (参考)92.6% (平成24年度日本子ども家庭総合研究所(チーム研究5))	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査
	7	対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○子どもを見守る地域ネットワーク等調査(政府統計)総務省調べ ※市区町村の児童家庭相談業務の実施状況等の調査は、5年に1回の調査予定(次回は平成30年度に実施予定)。 ※各年度ごとには、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べで調査。
	8	養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○調査方法は、今後検討。
	9	特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援(市町村への支援も含む)をしている県型保健所の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査
	10	要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種(産婦人科医又は看護師や助産師)が参画している市区町村の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	調査方法は、今後検討。
	11	関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	○母子保健課調査
12	児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数 — (平成26年度に調査予定)	ベースライン調査後に設定	ベースライン調査後に設定	調査方法は、今後検討。	
【環境整備の指標】					

指標名		ベースライン	中間評価(5年後)目標	最終評価(10年後)目標	ベースラインのデータソース ※既存の調査がない場合には、案を示す。
重点課題② 妊産婦からの 児童虐待防止対策	①	児童相談所における児童虐待 相談の対応件数 66,701件 (平成24年度)	—	—	○福祉行政報告例(児童相談所 での相談対応件数)
	②	市町村の児童虐待相談対応件 数 73,200件 (平成24年度)	—	—	○福祉行政報告例